
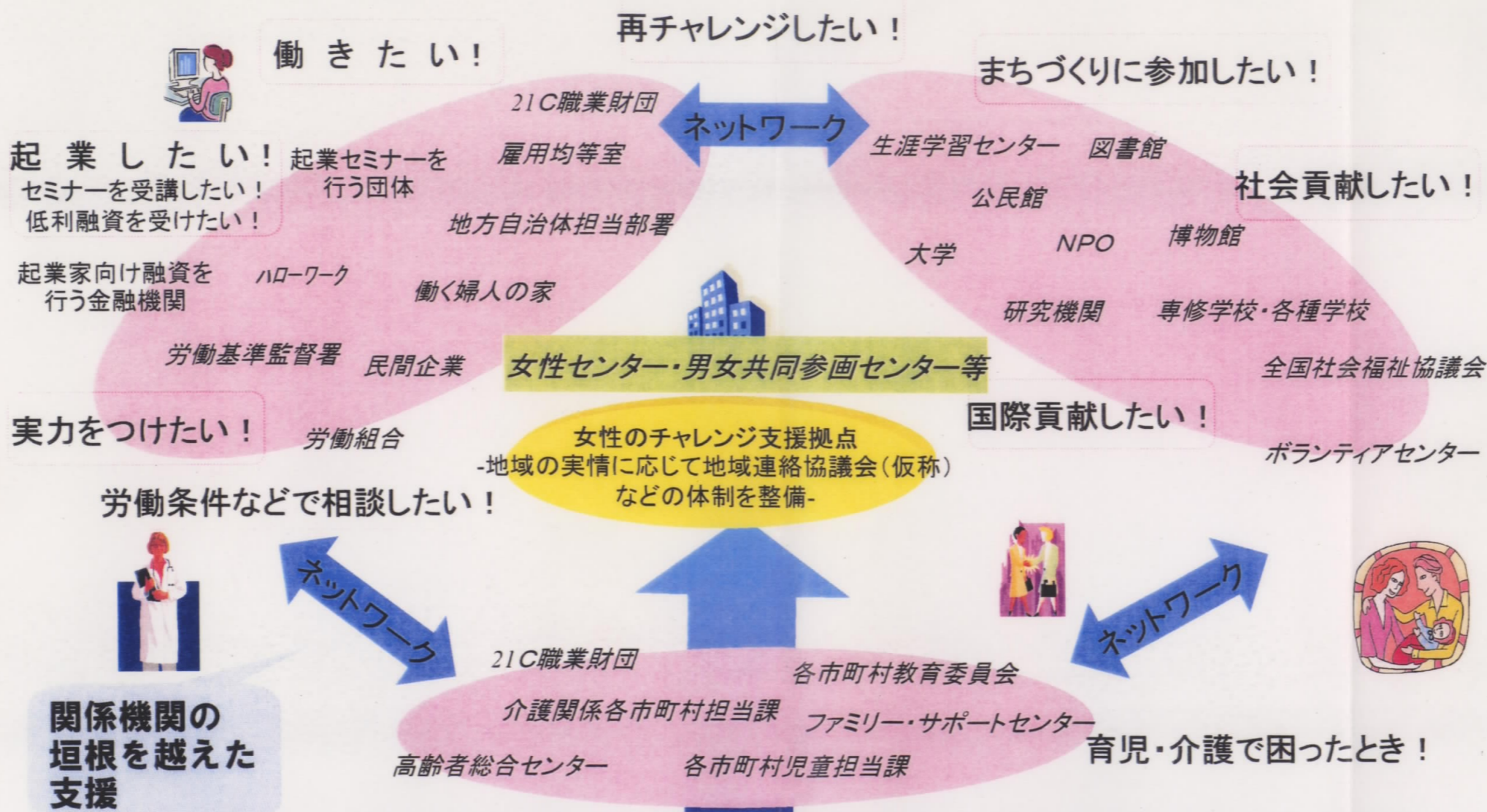


<支援策の方向> 一人一人のニーズに合ったチャレンジのサポートをします！チャレンジモデルをわかりやすく提供します！

女性のチャレンジのためのネットワーク環境整備(イメージ図) 拠点で自分にあったチャレンジが探せます！

現状

- ・何をしたらよいかわからない
- ・自分に合うものがわかりにくい
- ・どこからスタートすればいいかわからない
- ・たくさんの窓口があってどこに行けばいいかわからない

再チャレンジしたい、キャリアアップしたい、起業したい女性が、効率的に必要な情報を得られるよう、女性のチャレンジ支援関係の機関のネットワーク化を進め、総合的な情報提供の体制を整備

支援 国レベルで体系的に情報提供システムを整備

チャレンジ支援検討会(関係府省、産業界、大学、研究機関、有識者等)

“モデル事例”

・企業の女性活用が社内の活性化へ！

企業活性化！

・女性起業家の活躍！
・NPOで活躍！

(新たな商品開発、子育て・介護サービス等国民のニーズが高い分野での仕事おこし)

仕事おこし！

・ボランティア活動がNPO法人設立へ！

・自治会、コミュニティ協議会等地域活動から、子供とお年寄りの交流の場や住民の環境問題、防災活動への参画が活発に！

地域活性化！

・地域国際交流参加がきっかけで国際会議へ参加！

主な支援機関一覧

平成15年4月21日現在

チャレンジのニーズ	施設・機関(どこが対応してくれるか)	事業概要	主な支援内容(施設・機関等のどのような支援が必要か)	備考
女性関連施設	女性センター・男女共同参画センター等(地域における拠点)	女性問題を解決し、女性の地位の向上、社会参画の推進等を目的として各種の研修・交流・情報提供・相談等の事業を実施。1960年代までは、民設・民営が中心であったが、「国連婦人の十年」(1976～1985年)のもと、公設・公営、公設・民営の施設の建設が盛んになった。297施設(平成14年現在)。	女性学のための講座や女性と労働に関する講座等男女の自立や男女共同参画社会実現に必要な各種講座・講演会や女性の生涯学習に寄与する講座、パソコン講座や女性の起業支援セミナー等の女性の能力開発や就業を支援する講座等。性格や生きかた、夫婦のこと、家庭のこと、対人関係、仕事関係等の相談事業。女性問題に関する人材・グループ情報等を含む各種情報提供事業。女性問題に関する各種調査・研究事業。等	文部科学省、厚生労働省等
	女性と仕事の未来館	女性が働くことを積極的に支援する事業を総合的に展開するための拠点施設として、女性の能力発揮のためのセミナーや相談、女性起業家支援、適切な職業選択のための情報その他働く女性に関する情報の提供等各種支援事業を実施。	キャリアアップセミナーや起業セミナー等の能力発揮事業、「働く女性のあゆみ展示」をはじめ、「現在・未来展示」、「企画展示」など、働く女性についての展示事業、女性が働くことをめぐる様々な悩みや疑問についての相談事業、女性労働の専門情報を収集・提供し、様々な情報ニーズに応えるライブラリー・情報事業、働く女性が視野を広げ、ネットワークづくりが行えるよう交流会やシンポジウムを行う交流事業等	厚生労働省
	国立女性教育会館(ヌエック)	男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的として、女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図る。	「チャレンジ・ネットワーク」における文部科学省の拠点施設として、主として教育関係情報の取りまとめ及び相談等の窓口を設置。男女共同参画社会の形成を目指した、女性の自発的学習を促進するための研修機能、国内外の女性教育・家庭教育、女性問題に関心を持つ人々のネットワーク化を促進するための交流機能、女性教育・家庭教育、女性情報に関する専門的な調査及び研究を行う調査研究機能、女性教育に関する情報及び資料を収集・整理し、提供する情報機能等	文部科学省
	働く婦人の家	充実した職業生活を営むことができるよう、自己啓発の機会を増やすとともに、職業生活と家庭生活との調和を図るなど、働く女性の福祉に関する事業を総合的に実施。設置主体は地方公共団体(市町村中心)。	職業に関する相談・指導・実習等を行うとともに講習会や座談会、講演会などを開催し、職業生活と家庭生活の調和を図るために必要な知識を培うとともに、女性が生き生きと潤いのある生活が送れるよう各種教養講座を実施するほか、休養やレクリエーションのための場を提供等	厚生労働省
働きたいとき	就職したい	求職者に対する職業紹介、求人者に対する人材紹介を実施。その他、雇用保険の適用・給付、雇用助成サービス等を実施。全国各地に613か所(出張所含む)。	すべての職種についての職業相談及び紹介、雇用保険に関する各種手続(従業員の方の資格取得・喪失手続、失業給付の受給手続など)、雇用安定事業に関する業務(各種助成金の手続など)。	厚生労働省
	若年者が就職したい	大学等の卒業予定者や未就職卒業者に対し、各種求人情報等の提供、職業相談を実施。東京に学生職業総合支援センターを、北海道・宮城・愛知・大阪・広島・福岡の6か所に学生職業センターを、それ以外の40府県に学生職業相談室を設置。	学生等向けに、求人情報、ジョブ・ガイド(会社案内)、就職面接会や会社説明会等の出会いのフロアのイベント案内、インターンシップ案内、視覚情報や公務員試験情報、先輩からのメッセージ、採用担当者からのアドバイス、よくあるQ&Aのコーナー、就職活動関連データ等の就職活動ナビゲーション等の提供等。企業向けに求人申し込み方法やインターンシップ情報の登録・提供、ジョブ・ガイドの登録等の情報を提供。	厚生労働省
	ヤングワークプラザ	若年失業者等に対し、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫の5ヶ所にヤングワークプラザを設置し、個別指導方式による就職支援を実施。	職業適性診断、個別支援方針の策定、職業カウンセリング、就職活動の実践に向けてのグループワーク、セミナーの開催等	厚生労働省
	パートで働きたい	パートタイム雇用の需給が集中している大都市等において、パートタイム雇用に関する総合的なサービスの提供を行うパートバンク(平成14年度現在97か所)、そのミニ版であるパートサテライト(平成14年度現在117か所)を設置。	パートタイム雇用に関する総合的なサービスを提供。具体的には、パートタイム就労希望者に対しての情報提供、求職受理、職業相談、職業紹介を、また求人者に対してのパートタイム求人の受理、雇用管理指導等を実施。	厚生労働省
	家庭と仕事を両立したい	両立支援ハローワーク	育児・家事・介護等の制約条件を抱えつつ職業に就こうとする者等に対し、職業生活との両立を支援。全国12か所に設置。	育児・家事・介護等の制約条件を抱えつつ職業に就こうとする者等を対象に、その円滑な再就職を支援するための就業希望登録、各種講習、職業相談、職業紹介等を実施。

働きたいとき	専門分野をいかしたい	人材銀行	管理職、専門・技術職に特化して職業相談・紹介等を実施。東京、大阪等全国の主要都市26か所に設置。	人材を求める事業所が求人登録、仕事を求める求職者が求職登録することによりお互い登録されている求職者の経歴や求人について閲覧することや、経営・労務管理について学識経験・実務経験を有する相談員を配置し、専門的指導を実施。	厚生労働省
	定年後も働きたい	シルバー人材センター	定年退職後等における臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者に対して、地域社会に定着した臨時的かつ短期的な就業機会の確保、無料の職業紹介等を実施。平成13年度末現在、874団体を設置。	企業・家庭・地方公共団体等の発注者から受けた仕事をシルバー人材センターが責任をもって請け負い、登録されている会員に仕事を提供。会員には、仕事の実績に応じて報酬を「配分金」として支払。	厚生労働省
	労働条件をよくしたい・安全で健康に働きたい	労働基準監督署	労働基準、労働安全衛生、最低賃金など労働条件の確保について、監督・指導・相談を実施。全国341か所。	労働者や事業主の方々からの賃金・労働時間・解雇等の労働条件に関する様々な相談に応じるとともに、不幸にして仕事に怪我・病気になった方々等への労災保険の給付や、事業場に対する監督指導・災害調査等を実施。	厚生労働省
	職場における女性差別について相談したい セクハラについて相談したい 仕事と家庭の両立について相談したい パートの処遇について相談したい	各都道府県労働局雇用均等室	女性労働者が性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、職場における男女の雇用機会均等、職場におけるセクシュアルハラスメント、母性健康管理、職業生活と家庭生活の両立、パートタイム労働者の雇用管理改善等の問題について女性労働者、企業等からの相談に応じるとともに企業に対する行政指導や均等取扱いに関する女性労働者と事業主との間の個別紛争解決の援助を実施。各都道府県の県庁所在地にある労働局内に設置。	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保のため、均等取扱いに関する相談に対応するほか、男女雇用機会均等法に照らし問題のある企業への行政指導や機会均等調停会議の調停等による女性労働者と事業主との間の個別紛争解決の援助、また、ポジティブ・アクションの取組みの促進や職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止対策、母性健康管理対策についての相談や指導等、職業生活と家庭生活の両立を図るため、育児・介護休業法の周知徹底、育児・介護休業制度等についての労働者や企業からの相談への対応、ファミリー・フレンドリー企業の普及促進等、パートタイム労働者の雇用管理の改善のために、パートタイム労働法及び指針の周知徹底等、在宅ワークを安心して行うことができるよう、契約のために、ガイドラインの周知・啓発等	厚生労働省
	仕事と家庭の両立について相談したい パートの処遇について相談したい 再就職に向けて準備したい	21世紀職業財団	女性労働者及び短時間労働者の適性な労働条件の確保や雇用管理の改善、子の養育または家族の介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立のための支援、女性労働者等の意識及び能力の高揚、女性労働者等にかかる問題についての政策提言等のための諸事業を実施。	「女性の能力発揮促進事業」として、男女雇用機会均等法を企業・職場に定着させるため、女性の能力発揮促進のための実践講習等を実施。その他、各種書籍・ビデオ等を刊行。「両立支援事業」として、育児や家族の介護を行う労働者の職業生活との両立を支援する各種施策を推進。「短時間労働援助事業」として、短時間労働者の雇用管理改善、福祉の増進を図ることを目的とした事業者の取組みに対する支援・相談援助や短時間労働者への情報提供・相談会等の実施。	厚生労働省
	国家公務員として働きたい	人事院人材局企画課 人事院各地方事務局(所)	国家公務員になりたい人のために、採用試験情報、各府省の採用情報、国家公務員における勤務条件等の情報提供	女性公務員によるメッセージ、女子学生セミナーの開催、女性向け募集パンフレットの作成、女性向けホームページの充実等	人事院
キャリアアップ、実力を付けたいとき	高度なスキルを身に付けたい	職業能力開発総合大学校 職業能力開発大学校 職業能力開発短期大学校	高卒者等に対する高度な知識を持ちかつ実践技術を身につけた技術者を養成するための高度な職業訓練及びそのための教材開発、調査研究等を実施。	職業能力開発総合大学校；4年生の長期課程を設置し、高等学校卒業生等を対象に職業能力開発のリーダー養成（指導員訓練）等を実施。職業能力開発大学校；独自の教育訓練システムや、少人数による教育訓練体制、最新鋭の実験・実習設備を整え、時代に対応した“ものづくり”ができる人材を育成。高等学校卒業生等を対象にした専門課程（2年制）と、専門課程の修了者を対象とした応用課程（2年制）を設置。職業能力開発短期大学校；高等学校卒業生、在職者等に対し、専門課程の高度職業訓練または専門短期課程の高度職業訓練を実施。	厚生労働省
		職業能力開発校	中卒・高卒者、離職者、在職者等に対する職業訓練を実施。平成14年度までには207校設置されており、その他厚生労働大臣の認可を受けて市町村が1校設置。	地域における職業訓練の基礎となる職業能力開発施設として主に普通課程の普通職業訓練を行うほか、短期課程の普通職業訓練も併せて、総合的に実施。	厚生労働省
		職業能力開発促進センター(ポリテクナー)	全国に61か所設置され、地域における離職者や在職者に対する短期の職業訓練の総合的センターとしての役割を果たす。	在職者を対象とする技術向上のための「能力開発セミナー」（2日～5日間程度）、離職者を対象に早期の再就職を目的とした「アビリティコース」（3ヶ月コース、6ヶ月コース）を実施。また、企業に対しても能力開発に関する相談援助を実施。	厚生労働省

キャリアアップ、実力を付けたいとき	高度なスキルを身に付けたい	生涯職業能力開発促進センター（アビリティガーデン）	雇用・職業能力開発機構が東京都墨田区に設置、運営するホワイトカラー分野の先導的・モデル的な職業訓練コースの開発と試行実施を行う公共職業能力開発施設。平成9年7月開設。	ホワイトカラーの職業能力のレベルアップを目的に、創造力、企画力、問題解決能力もとより、変化に対応できるより高いレベルの専門能力を育成する在職者向け能力開発コースを実施。ホワイトカラーの離転職者を対象とする早期の再就職を目的とした「アビリティコース」（3ヶ月コース、6ヶ月コース）も実施。また、職業能力に関する相談を窓口のほかFAXやインターネットを通じて受付。	厚生労働省
		高度職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）	雇用・能力開発機構が千葉県幕張に設置・運営する中堅技術等を対象としたハイテク関連の高度な職業訓練を実施する。	産業界の第一線で活躍する在職中堅技術者を主な対象に、専門的知識や高度な技術を習得するための高度・専門的な能力開発セミナーを実施。研修分野は生産システム技術関連、情報・通信・制御技術関連、建設造形技術関連。また、離転職者のうち製造業の製造・技術部門や情報通信システム関連産業等の実務経験者を対象に、早期の再就職を目的とした高度技能・技術訓練を内容とする「アビリティコース」（3ヶ月コース、6ヶ月コース）を実施。	厚生労働省
	社内で人材育成に力を入れたい	雇用・能力開発機構都道府県センター	管理・事務系のセミナーが多く、通信衛星を活用し、産業界の中央団体と共同研究、開発したセミナーの受講が可能。またキャリア形成を支援する拠点として、「キャリア形成支援コーナー」を設置し、事業主に対する相談を実施。	中小企業雇用創出助成金・キャリア形成促進助成金、建設雇用改善事業・財産形成促進事業・新規成長分野等企業支援事業ほか、事業主等のための雇用管理研修会・講習会、求職者の再就職促進のための職業訓練、在職者のためのレベルアップのための各種セミナー、職業能力開発に関する総合相談等を実施。	厚生労働省
	高度で専門的な知識を身につけたい	大学・大学院	学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。社会に一層開かれた機関として、産学連携の推進をはじめ、社会経済の活性化や地域コミュニティの形成にも貢献。平成14年現在で、1,228校(短期大学含む)。	学術研究活動を推進し、社会の各分野で必要とされる教養や専門知識を身につけた人材を養成するために様々な教育機会を提供するとともに、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためのキャリア教育を推進。また、高度専門職業人の養成に特化した実践的な教育を行う専門職大学院を設置。	文部科学省
		専修学校・各種学校	職業もしくは実際生活に必要な能力を育成し、または教養の向上を図ることを目的として、組織的な教育を行う。平成12年現在で専修学校3551校、各種学校2278校。	個々の職種に応じた専門的な職業教育、技術教育を行い、社会人の職業能力の開発機会も拡大。	文部科学省
	キャリアアップのきっかけを見つけた	都道府県・市町村教育委員会	学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取り扱い及び教育職員の身分取り扱いに関する事務を行い、並びに社会教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行することを目的とする。	管内の様々な教育・学習事業を総合的、体系的に提供するため、関係諸機関や団体等との連絡調整、情報の提供及び各種の教育事業を実施。	文部科学省
		大学・大学院	(前掲)	社会人の受入れを推進し、最新かつ高度の知識・技術を習得するために必要な教育やキャリアアップを図るための講座等を充実。	文部科学省
		放送大学	放送等による授業を行うとともに、全国各地の学習者の身近な場所において面接による授業等を行う。	生涯学習機関として、広く社会人に大学教育の機会を提供するとともに、新しい高等教育システムとして、今後の高等学校卒業者に対し、柔軟かつ流動的な大学進学を保障。既存の大学との連携協力を深め、最新の研究成果と教育技術を活用した新時代の大学教育を行うとともに、他大学との交流を深め単位互換の推進、教員交流の促進、放送教材活用の普及等を推進。	文部科学省
		図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、公立図書館と私立図書館の2種類あり、平成11年現在で、2,593施設。	図書、記録、視覚聴覚教育の資料等の図書館資料を収集、一般公衆の利用に供するほか、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、その奨励を行い、また、時事に関する情報や参考資料を紹介、提供。	文部科学省

キャリアアップ、実力を付けたいとき	キャリアアップのきっかけを見つけない	公民館	市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、市町村により設置。平成11年現在で、18,257施設。	定期講座の開設や、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催するほか、図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図る。また、体育、レクリエーション等に関する集会や各種の団体、機関等の連絡等。	文部科学省
		博物館	歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関。平成11年現在で、1,045施設。	実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の博物館資料を豊富に収集、保管、展示。一般公衆に対して、博物館資料について必要な説明、助言、指導等を行い、研究室、実験室、工作室、図書室等を設置してこれを利用させるほか、専門的、技術的な調査研究等を実施。また、博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、その開催を援助。	文部科学省
		国立教育政策研究所 教育情報ナショナルセンター	我が国におけるあらゆる教育情報を扱う中核的なWebサイトとして、また、学習者や教育関係者をサポートするセンターとしての機能を備え、教師と学習者が求める情報を適切な形で提供するとともにいろいろな形で支援。	幼児・小学生、中学・高校生、大学生・社会人、生涯学習者等の学習者、教員や教育関係者向けに、利用者に合わせた的確な教育・学習に関する情報を提供。	文部科学省
		国立女性教育会館 (ヌエック)	(前掲)	女性のキャリア形成を支援するための研修プログラムを開発するとともに、高校、大学及び他省庁の関係機関と連携し、女子生徒・学生のキャリア形成を支援するための研修、相談等の機会を提供。	文部科学省
		生涯学習センター	社会人が生涯を通じて最新かつ高度な技術や能力を身につけようとする学習ニーズの高まりに対応し、社会人のキャリアアップ等のための講座を実施するなど多様な学習機会を提供。	ビジネス・能力開発(キャリア開発)、教養・文化、くらしと健康、国際交流と語学、情報処理・通信、地域発見等の各種講座・研修事業の実施。商工・農業・生活等各種分野の体験活動や見学、講師・ボランティア、各種生涯学習関連団体等の生涯学習を支援する情報の提供事業の実施。その他各種フェスティバル、映画会、展示会、コンサート、コンクール、シンポジウム等の実施。	文部科学省
		ヤングジョブスポット	フリーター等の若年者の職業意識を高め、適職選択や適切なキャリア形成につなげていくことを目的として、フリーター同士が職業に関するディスカッションや職場見学等のジョブクラブ活動支援。埼玉、神奈川、愛知、大阪に設置。	適職選択・キャリア形成に関する相談、職業に関する適性、興味等の心理検査の実施、適職発見のための自主的なグループ活動(職業に関するディスカッション・職場見学等のジョブクラブ活動)の支援	厚生労働省
		「私の仕事館」	若年者を中心に様々な職業情報や職業体験機会の提供等を行い、キャリア形成を総合的に支援する拠点として、雇用・能力開発機構が京都府関西文化学術研究都市(精華・西木津地区)に設置。同館は、平成15年3月30日に運営を開始し、半年間のトライアル期間を経て、10月から本格的に稼働。	展示・体験事業(職業の世界に関する展示、館内設備を用いた擬似的な職業体験機会の提供、プロの職業人による講話・実演・実技の見聞・挑戦等)、ライブラリー事業(ビデオ、コンピュータなどを用いた幅広い職業情報の提供)、相談・援助事業(若年者が主体的に職業生活を設計し、能力開発ができるよう情報提供や相談援助を実施)、研修・セミナー事業(若年層や教師、企業の雇用管理担当者などに対する研修・セミナーの実施)、企画・開発創造事業(キャリア形成支援に係るプログラム・ツールの開発と関係機関への普及)等。	厚生労働省
起業家を目指すとき	融資の相談をしたい	国民生活金融公庫 中小企業金融公庫	民間金融を補完して小規模事業者等のセーフティネットとしての役割を果たす政府系金融機関。	事業を営んでいる中小企業者やこれから事業を始めようとしている人を対象に、女性・中高年起業家資金による低利貸付制度等事業に必要な運転資金や設備資金の融資や金融、経営に関する各種情報の提供等を実施。	経済産業省

起業家を目指すとき	起業のプランをつくりたい	日本商工会議所 全国商工会連合会	商工業の総合的な発展を図り、社会一般の福祉増進に資するという目的の円滑な遂行のための組織。商工会議所は原則、市に設置(527商工会議所)、商工会は原則、町村に設置(2,776商工会)。	創業に向けて具体的なアクションを起こそうとする者を対象に、ビジネスプランを完成させ、創業に必要な実践的能力を修得させるため創業塾を開催。その他、商工業の総合的な発展に役立つ各種研修、説明会、講演会、交流事業等を実施。	経済産業省
	起業について学びたい	中小企業大学校	国の中小企業施策の総合的な実施機関として設立された中小企業総合事業団が設置・運営する中小企業のための人材養成機関。全国に9校設置。	中小企業の経営者や管理者等を対象とし、地域のニーズに即した、専門的かつ実践的な研修を実施するとともに、宿泊型の研修施設と受講生同士の交流会の開催等により、人的ネットワークの形成を促進。	経済産業省
	起業しやすい条件を整えたい	各地方経済産業局	経済産業省の地方ブロック機関。地方公共団体、NPOを含む各種団体、企業、研究者、更には大学等との間で密接なネットワークを形成し、広報行政・地域政策の企画・立案・実施。	個人投資家からの資金調達を容易にするための税制優遇措置や、商法上の最低資本金規制の特例措置等施策の申請窓口。また、起業家向けの施策に関する総合的な情報提供も実施。	経済産業省
育児・介護で困っているとき	両立のための情報を知りたい	21世紀職業財団地方事務所	労働者の仕事と育児や介護の両立を支援するための各種事業所を実施。各都道府県に地方事務所を設置。	両立支援事業として、育児、介護等の各種サービスに関する相談に応じるとともに、これらに関する情報を電話(フリーダイヤル・テレホン)やインターネット(フリーダイヤルネット)により提供。育児、介護等により退職し、将来的に再就職を希望する者に対し、セミナーの実施、再就職準備のための教育訓練の受講に対する援助等を実施。	厚生労働省
	急に子供を預けたい	ファミリー・サポート・センター	地域において、育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織。	育児に関する援助活動の例 急な残業等の場合の預かり、保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後の預かり、冠婚葬祭や子供の学校行事の際の預かり。 高齢者等に対する軽易な介護等に関する援助活動の例 食事の準備や後片付け、部屋の掃除や衣類の洗濯、通院や買い物への付き添い。	厚生労働省
	高齢者介護について相談したい	在宅介護支援センター	高齢者やその家族等に対し、身近な場所で介護等に関する相談に応じるとともに、介護予防・生活支援サービスの調整等を行うことにより、在宅高齢者に対する総合的な支援を実施(全国に7,560か所 平成13年10月1日現在)	在宅介護支援センターでは、24時間対応型の専門家による総合的な相談、福祉用具の展示・紹介、家族介護の方法の相談・支援等を行うとともに、高齢者又は家族等のニーズに対応した各種の保健、福祉サービスが総合的に受けられるように市町村等関係行政機関、サービス実施機関及び在宅介護支援事業等と調整し、地域の高齢者と家族等の福祉の向上を図っている。	厚生労働省
	介護サービスを受けたい	各市町村介護保険担当課 居宅介護支援事業者 介護サービス事業者	介護が必要な高齢者等に対して、各市町村が要介護認定を実施。居宅介護サービス支援事業者が作成したケアプラン(介護サービス計画)に基づき、介護サービス事業者が右記の各種介護サービスを提供。その際の費用について、保険から給付が行われる。	老人訪問介護(ホームヘルプサービス)、短期入所生活介護(ショートステイ)、老人日帰り介護(デイサービス)、夜間入所生活介護(ナイトケア)、高齢者及び介護者の短期入所生活介護(ホームケア)の在宅サービス、養護老人ホームや特別養護老人ホームにおける施設サービス、ひとり暮らし老人や援助が必要な老人等に対し特殊寝台等の日常生活用具の給付・貸与を実施。	厚生労働省
	育児の相談相手がほしい	国立女性教育会館(ヌエック)	(前掲)	子育てサークルの活動を充実させるため、男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する調査研究を実施し、子育てサークルのリーダー、メンバー及び行政担当者を対象として学習教材を開発する。	文部科学省
	家庭教育について相談したい	教育委員会	(前掲)	家庭教育24時間電話相談の体制を整備するとともに、子育てサポーターや家庭教育アドバイザーの配置など子育て支援ネットワークを形成。就学前までの子どもを持つ親向けの家庭教育手帳や小中学生を持つ親向けの家庭教育ノートを作成・配布するとともに、子どもの発達に応じた各種の家庭教育に関する講座を開設。	文部科学省
	NPOを立ち上げたいとき	NPOについて知りたい	NPOサポートセンター	多様な市民活動を実践的に支援し、法制度の改革を含めた市民活動推進のための支援システムの開発・提言を行うことにより、日本における市民活動の定着と基盤整備を目指して活動するNPO法人。	NPO・団体関連情報、NPOの雇用情報や各府省のNPO関連施策情報等の各種情報の提供、NPOにおけるインターンシップ推進事業や研修等の人材育成、NPO活動をサポートするための各種政策提言、シンポジウム等を実施。 NPOの総合情報サイト(NPORT)を運営し、NPOセクター全体の強化を目指す。

NPOを立ち上げたいとき	NPOを設立したい	NPO事業サポートセンター	市民が行う非営利市民活動がスムーズに運営され、豊かで充実した社会づくりに寄与するよう支援するNPO法人。具体的には、関連情報の提供、研修、日本子どもNPOセンターの設立などのインキュベーター（誕生・育成・土壌づくり）機能、NPO基盤整備等を実施。	NPO相談インターンシップ制度、NPO法人設立・運営・会計相談、NPO会計・経理相談、業務代行などを実施。	
	さまざまな機関と連携したい	日本NPOセンター	新しい市民社会の実現に寄与することを理念とし、分野や地域を越えたNPOの活動基盤の強化と、それらと企業および政府・地方公共団体とのパートナーシップの確立を図ることを目的として活動するNPO法人。	NPOパワーアップセミナー、NPO塾、NPOの基盤を固めるための企業とのパートナーシップ講座等を開催。	
国際分野で活躍したいとき	国際機関へ就職したい	外務省国際機関人事センター	国際機関の日本人職員増強のための支援として、国際機関への就職に関する情報の提供等国際機関への応募の促進や支援、国際機関への日本人職員採用を促進するための業務、国際機関在職日本人の昇進や他機関への転出希望者への助言や支援を実施。	応募の促進・支援（空席情報メール配信サービス、ロスター登録制度、国際機関応募のためのマニュアル等提供） 広報活動（ホームページ充実、国際機関就職説明会開催、広報用ビデオ制作、国際機関就職情報誌発行等） 若手職員の増強（JPO=Junior Professional Officer）等派遣制度の実施。国連職員採用試験への協力等 国際機関の採用ミッションの受入れ等	外務省
	地域を国際化したい	(財)自治体国際化協会	地域における国際化を支援し、一層推進するために設置された地方公共団体の共同組織。地方公共団体の海外における活動を支援し、地域の国際化、外国における地域振興対策等についての情報の収集・提供や調査研究等を実施。また、語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)の推進、地域の国際化の担い手となる人材の育成等を実施。	地域の国際交流・協力支援（JETプログラム、自治体職員協力交流事業、自治体国際協力促進事業等）(国際協力情報掲示板、市民国際プラザでの情報提供事業)	総務省
まちづくりに参加したいとき	まちおこしの情報が知りたい	(財)あしたの日本を創る協会	国、都道府県、市町村の協力を受けて、活力あふれる地域社会の創造を目指す「ふるさとづくり運動」を推進。女性・住民の立場から地域課題や生活課題に取り組む集団のリーダー育成やまちづくりのための各種キャンペーン事業、全国のふるさとづくりの活動事例や活動を支援する専門家、助成団体等の紹介などの地域づくり情報システムの運営等を実施。	ふるさとづくり賞、あしたの日本を創る運動全国大会、、安全なコミュニティづくり、国際高齢者記念論文、青少年シンポジウム	内閣府
	地域を活性化したい	(財)地域活性化センター	日本全国の地域づくりに関するさまざまな最新情報を収集。提供しているほか、地域づくりの中核となる人材を養成する研修・交流事業、地域活性化に関する様々な事業や活動についてのコンサルタント事業等を実施。会員は、都道府県・市町村、民間企業等により構成。	情報提供事業(情報データベース、テレビ広報番組、全国地域情報発信共同事業)、特産・観光・イベント等振興事業(地域産品・観光おこしに関する研修会、首都圏でのイベントスペースの提供、地域イベントへの支援等)、研修・交流事業(全国地域リーダー養成塾)、コンサルタント事業、ふるさと情報プラザ。	総務省
	民間の能力をいかしたい	(財)地域総合整備財団(ふるさと財団)	地域における民間能力の活用、民間部門の支援のため、都道府県、政令指定都市の出捐により発足。地方自治の充実強化のため、地方公共団体との緊密な連携の下に、民間能力を活用地域の総合的な振興及び整備に資する業務を行うとともに、地方公共団体が実施する長期資金の融資業務を支援。	ふるさと融資（地域総合整備資金貸付）、「ふるさと企業大賞（総務大臣賞）」表彰の実施、企業の新分野進出支援、e-ふるさとパイロットプロジェクトへの支援、PFIの推進、研修会の開催	総務省
	まちづくりの意見交換をしたい	特定非営利活動法人地域交流センター	国、地方公共団体、大学、研究者、市民、民間団体、企業等の各分野の有志がまちづくり、地域づくり、くにつくりなどにかかわる情報・情報の交換により相互研鑽を行い、実践活動に反映。	全国市町村長ネットワーク、町の駅連絡協議会、環境広告コンクール等	

社会貢献したいとき	社会福祉に協力したい	全国社会福祉協議会	地域住民をはじめ、社会福祉の関係者や、保健・医療・教育など関連分野の方々の参加・協力によって、みんなが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの実現を目指した活動を実施。すべての市区町村、都道府県・指定都市及び全国段階に設置され、そのネットワークにより活動を推進。	法人育成・経営指導事業、福祉従業者要請研修事業、ボランティア活動振興、民生委員・児童委員活動への協力	
	ボランティアをしたい	ボランティアセンター	ボランティアしたい人、ボランティアを募集したい人に役立つ情報を集め、提供しているほか、ボランティア・市民活動に関する相談・登録・紹介、助成事業等の支援活動、広報・啓発活動、ボランティア・市民活動団体、支援機関とのネットワークの推進等を実施。	情報・資料・書籍の収集・提供、ホームページによる情報発信、ボランティア活動体験プログラムの実施、個別相談、研修プログラムの実施・交流の場の提供等人材育成や交流支援、ボランティア受入れ組織に対するボランティアマネジメント支援(社会福祉施設やNPO/NGOに対する個別相談・情報提供)、ボランティアコーディネーターに対する研修プログラムの実施	
研究分野で活躍したいとき	研究に関する情報を得たい	国立情報学研究所	情報学研究を国際的かつ総合的に実施し、また学術情報ネットワークの構築・運用や各種の学術情報サービスの提供などの事業を展開。	基礎から応用までの総合的研究や横断的研究、学際的研究の推進、大学、国立試験研究機関及び民間研究機関との間の緊密な連携やプロジェクト型共同研究の実施、諸外国との研究者交流や国際的標準化活動への貢献、学術情報ネットワークの構築・運用、学術情報データベースの形成・提供や大学図書館職員に対する教育・研修等の事業を実施。	文部科学省
	他の研究者との意見交換がしたい	国立女性教育会館(ヌエック)	(前掲)	様々な研究分野で活躍する女性研究者が男女共同参画社会の形成に向け情報交換し、研究者のネットワーク形成に寄与するための懇談会を実施。また、各分野の女性研究者に関するデータベースを構築(リンク集)し、活躍する女性に関する様々な情報提供を行うほか、相談体制を整備。	文部科学省
	博士課程学生・ポストドクターになり、支援を受けたい	日本学術振興会	学術の進展に寄与することを目的として、学術の応用に関する研究を行うとともに、学術研究の助成、研究者に対する援助、学術に関する国際協力の実施の促進その他学術の振興に関する事業を行う特殊法人。平成15年10月より独立行政法人化する予定。	特別研究員事業：優れた研究能力を有し、大学その他研究機関で主体的に研究に専念することを希望する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究奨励金を毎月支給するとともに、科学研究費補助金(特別研究員奨励費)への申請資格を付与。	文部科学省
	ポストドクターになり、海外で研究するための支援を受けたい	日本学術振興会	(前掲)	海外特別研究員事業：海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念することを希望する優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、滞在費・研究活動費及び往復航空賃を支給する。	文部科学省
	研究費の公募情報を知りたい	文部科学省	(略)	科学研究費補助金：我が国の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まで、あらゆる分野における優れた独創的・先駆的な研究を格段に発展させることを目的とする研究助成費で、大学等の常勤の研究者を対象としている。 科学技術振興調整費：総合科学会議の方針に沿って、優れた研究成果の創出・活用のための科学技術システム改革や将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等を図るための経費 独創的革新技術開発研究提案公募制度：民間の有する革新性の高い独創的な技術シーズを提案公募の形式により募集し、優秀な提案を採択するとともに、大学の持つポテンシャルも活用して、より革新的かつ実用的な技術を育成するための技術開発に対する助成。	文部科学省
			日本学術振興会	(前掲)	科学研究費補助金：前述参照
		科学技術振興事業団	科学技術情報の収集、提供等を行うほか、研究者の交流を促進し、共同研究をあっせんし、科学技術に関する試験研究のための人的・技術的援助等を行う。また、科学技術に関する知識を普及・啓発し、新技術に関する基礎的研究及び新技術の開発並びにその成果の普及などを行う。	戦略的創造研究推進事業：社会的・経済的ニーズを踏まえ、国が定めた戦略目標の達成に向けた基礎研究の推進を図る事業。募集要項の公開、提案書のダウンロード、過去の研究領域の公開、シンポジウムの開催 大学発ベンチャー創出事業：大学発のベンチャー創出を促進するため、ベンチャーを起こす際の技術になる成果をもたらすと期待される大学の研究者等が行う技術開発や市場調査・事業化計画の策定等に必要資金の支援	文部科学省
		科学技術振興事業団	(前掲)	研究職への就職を希望する研究者情報と、産学官の求人公募情報をそれぞれ収集・データベース化して、インターネットを通じて提供することで、研究者の多様なキャリアパスの開拓と、研究職における優秀な人材活用を情報面から支援。	文部科学省

女性のチャレンジ支援策について(抜粋)
- 女性のチャレンジは、男性の元気、社会の活気 -

どのような支援を行っていくのか

1 共通事項

(2) 支援策の方向

イ.身近なチャレンジ事例の提示

暮らしの構造改革が進む社会では、誰もが自らの能力と意欲によって自分の未来を切り開いていくこと、夢や志を実現することが可能であると信じられるような、柔軟で活力ある社会にしていくことが大切である。

しかし、女性も男性も、変化に応じ 様々な分野でチャレンジし、豊かさを感じられる生活を送るために、多様な選択肢がある中から、自分にとって適切な選択を行うための具体的イメージを描くことは難しい。

このため、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている姿を説得力のある形で紹介することによって、女性だけでなく男性を含めた国民の多くに個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を身近に感じてもらい、チャレンジしてみようという意識を持ち、自らの選択でチャレンジすることができるような環境整備を行うべきである。

その際に、女性が活躍している現場を直接又は間接に体験したり、そこで活躍している女性の生身の人間としての姿に触れたりできる機会を広く提供することが極めて有効である。このため、活躍する女性を顕彰する「女性のチャレンジ大賞(仮称)」制度の創設を検討する。

また、多様な媒体による具体的なチャレンジ事例の紹介、職場等の活動の場に訪問できる機会の拡大、講演会等へのロールモデルの派遣など様々な主体による取組が広がっていくことが期待される。

ウ.チャレンジ支援のためのネットワーク形成の重要性

再就職したい女性、キャリアアップしたい女性、起業したい女性、NPO法人を設立したい女性等を支援するためには、女性が新たにチャレンジする際に必要となる職業紹介、職業訓練、再就職支援、生涯学習、ボランティア活動、NPO活動、仕事と家庭の両立支援等の情報を総合的かつ効率的に提供すべきである。

このため、地域の実情に応じて、「チャレンジ支援拠点」の機能を果たす関係機関の中心となる拠点を形成し、関係機関が提供している支援策の情報を「女性のチャレンジ支援策」関連情報として提供できるよう、情報のワンストップ化、ネットワーク化を図ることとし、以下のような具体的な取組を進めることとする。その際、地域においては、行政、女性センター、生涯学習センター、公民館、ハローワーク、条例で規定された苦情処理機関、NPO支援センター、ボランティア支援センター、NPO法人等が連携・協力し、支援策の情報を総合的かつ効率的に提供していくことが重要となる。

(ア) 国による女性のチャレンジ支援関係施策の情報を総合的に提供するため、関連府省が連携・協力し、情報提供システムを構築する。具体的には、関係府省と産業界、大学、研究機関、NPO法人等によって構成される「チャレンジ支援ネットワーク検討会(仮称)」を設置し、平成15年度中に各府省が提供している女性のチャレンジ支援策の情報の体系化を図る。

(イ) 地域においては、これらの情報を基に、地域の実情に応じた女性支援のための拠点を中心に、ネットワークの構築のため、必ず複数の関係支援機関が垣根を越えて積極的に参画できるように「チャレンジ支援地域連絡協議会(仮称)」を設置し、協議会の検討を踏まえて、チャレンジのため必要となる情報を効率的に提供していくことが期待される。例えば、地域におけるチャレンジ支援に関連する団体の窓口のリストを作成し、各人がニーズに合ったものを選べるようにすることが考えられる。

(ウ) 「チャレンジ支援ネットワーク検討会(仮称)」において、チャレンジ支援ネットワーク形成のための調査検討を行い、地域におけるネットワーク構築の在り方¹について広く情報提供するとともに、平成15年度は、チャレンジ支援のためのネットワーク形成の重要性の趣旨を広く周知するため、内閣府等において、「チャレンジ キャンペーン(仮称)」を行う。

(エ) 女性のチャレンジを支援する関係団体として、NPO法人、民間企業が数多く存在する。女性のチャレンジ支援ネットワークを形成する際、行政だけではなく、NPO法人等とも連携・協力が図られることが有効である。また、女性のチャレンジ支援の在り方を、具体的で分かりやすいものとするため、女性の活躍度を示すデータ等や様々な分野で活躍する「チャレンジする女性たち」を紹介する。

(オ) 様々な女性支援を行う「独立行政法人国立女性教育会館(ヌエック)」や「女性と仕事の未来館」等のそれぞれの機関の特性を活かして、研修事業等関連事業における緊密な連携・協力をを行う。

(7) 地域におけるチャレンジ支援策

女性がリーダーとなって活躍し、地域づくりに貢献している好事例が注目される。例えば、福祉、子育て、防災・交通安全等に関する安全・安心のまちづくり、リサイクル等環境問題等に関して、地域コミュニティが主体的に取組を進めたり、住民参加型で行政と連携しながらの取組が進められている。また、これらの活動の中から起業やNPO法人設立へと転化する事例が増えてきた。地方分権、広域行政化が進む中、住民が自主的に取り組む自治会等地域コミュニティの活動がより重要となるだろう。今後は、このような国民一人一人の生活に身近な地域活動への参加の機会が増えることが期待され、男女ともに地域活動へ参画する姿勢が極めて重要となる。

また、政治分野では特に議会における女性の参画が極めて低い状況が見られるが、地域活動における様々な女性の経験や実績、アイデアが生かされることが地方分権時代における地域活性化を促す鍵である。政治分野における男女共同参画に向けて、女性の政治へのチャレンジとともに、チャレンジを可能にする環境づくりについて、政党や関係団体、地域住民の積極的な取組が期待される。

ア．地域づくりにおける男女共同参画の視点の重要性を踏まえ、男女共に参画する地域づくり活動に資するような調査研究、好事例等情報提供等の充実を図る。このため、前述 1.(2)ウ．「チャレンジ支援のためのネットワーク形成の重要性」(ア)において指摘した情報提供システムの構築において、地域における活動の好事例や支援事業等紹介などの検討を行う。

イ．男女が共に国、地方公共団体における政治、選挙制度、行政、社会の諸課題に主体的に関心を持ち、その解決にかかわっていけるような学習や情報を得る機会の一層の充実に努める。例えば、政治的、社会的課題を学ぶための講座等の課題設定の際に、行政、企業、学校、生涯学習センター、公民館等などの協力を得て、財政問題、環境問題、福祉等の課題を幅広く取り上げることとする。また、このような事業の好事例等や支援事業の情報収集及びホームページ等における情報提供を行う。

ク、支援事業等の紹介等を行う。